

# 有利

掛金は  
全額非課税

手数料もかかりません。

パートさんも  
加入できます。

パートさんのための  
特例掛金月額を  
ご用意しています。

事業主と生計を一にする  
同居の親族のみを雇用する  
事業所の従業員も、次の条件を  
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
  - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページを  
ご覧ください。

中退共

検索

# ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

## 安心

国の退職金制度  
安心・確実

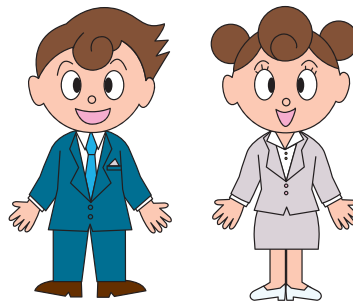
掛金の助成を  
受けることができます。

## 簡単

外部積立型だから  
管理がカンタン

## 人材の 定着

従業員の意欲の向上  
にもつながります。



### 中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

**中退共**  
CHU-TAI-KYO

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211